

# 令和4年度第2回 自動車検査員教習募集要項



- ・受講ご希望の方は、『令和4年度整備主任者（法令）研修』を受講するか、お早めに社内講習を実施の上「令和4年度整備主任者（法令）研修の実施について（報告）」を提出してください。
- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書（1部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

## 1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号に規定する整備主任者（同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として教習開始日の前日（**令和5年1月29日**）において1年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は6ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）を受講していること。

## 2. 申込受付期間 令和4年12月5日(月)～12月9日(金)

## 3. 定員

- ・新型コロナウイルス感染症対策として教習の受講定員を、72名で開催します（今後の愛媛県のコロナウイルス警戒レベルの動向により、定員を変更する場合があります）。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

## 4. 教習期間

令和5年1月30日(月)～2月9日(木)の間で運輸支局長が定める日時(4日間の予定)

## 5. 教習時間 9:00～17:00

6. 教習修了試問（修了試験）日時 令和5年2月10日(金)13:30～15:30 まで

7. 教習実施場所 愛媛自動車会館 3階大ホール 等

## 8. 申込方法

- ・受講申込書（写真貼付 4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、**振興会指導課**へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

## 9. 資料

- ①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）**【追録第21号】**
  - ②検査員&整備主任者の保安基準と審査事務規程〔原文〕令和4年版（公論出版）
  - ③自動車検査ハンドブック 令和4年版（公論出版）
  - ④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）
- 【参考資料】** 自動車検査員教習試験 問題と解説 令和4年版 四国運輸局編（公論出版）

10. 受講料 無料